

## 「緊急事態宣言解除を受け5月23日から受け入れ再開」

猪苗代町の田んぼにも水が入り、代掻きや田植え真っ盛りです。所内の桜もすべて散り、葉桜となり、甲高い鶯の鳴き声が聞こえてきます。まさに、「目に青葉 山ホトトギス 初鯉」という江戸中期の俳人「山口素堂」の俳句がぴったりのさわやかな過ごしやすい季節となりました。

4月7日から発せられていた「緊急事態宣言」も解除され、感染拡大防止のための要請事項も段階的に解除されています。学校も25日から再開しました。少しだけほっとしましたが、この新型コロナウイルスがなくなったわけではありません。マスクの着用や手洗いうがいの励行、ソーシャルディスタンスの確保など政府の言う「新しい生活様式」を取り入れて安心・安全を担保しながら業務に取り組む必要があります。

そのような中、当所では、23日から県内にお住まいの方限定で、日帰り利用を再開しました。Tファミリーが早速来てくださいました。午前中あいにくの雨であったため午後からの利用でありました。

日帰り利用者の受け入れにあたって、上履きと土足のゾーニング、体温測定や体調確認の水際対策、代表者一人での打ち合わせ、利用ガイドラインの説明と承諾などを所員全員で共通理解を図り、徹底させていただいています。

これまでよりも煩雑で厄介な手続きになりますが、利用される皆様の安全、そして所員の安全を担保するためのものですので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

また、所員はマスク着用で対応させていただきます。検温時には、手袋やフェースシールドなども着用させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

6月1日からは、全面受け入れ再開を考えています。ただし、定員を400名のところ、200名程度にして受け入れる予定です。ご利用に当たって、活動内容によっては、お受けできないものもありますので、まずはお電話でお問い合わせください。

(文責 所長 福 士 寛 樹)